

上峰町の内水対策に関する取り組み



令和8年5月
上峰町

令和7年11月
前牟田地区自主防災組織
SOSタオルを使用した安否確認訓練

全 般 概 要

(内水対策について)

上峰町は地形上、水害の被害を受けやすい佐賀平野に位置しています。特に、近年は気候変動による大雨により、内水氾濫が起これやすくなっており、令和元年、2年、3年、5年と立て続けに浸水被害を受けています。

(内水対策の方針)

「国及び県の内水対策に歩調をあわせて、役場内の関係各課が相互に連携しつつ、所管するハード・ソフト対策についてできる所から速やかに推進する。」としております。

(主な取組内容) * 令和7年度以降の変更・追加分

「外記ため池の改修」

「自主防災組織の結成促進」

「職員の災害対応能力の向上」

「筑後川右岸下流域（三神地区）流域治水協議会における
取組み」

主な取組内容の説明

1 - ① 外記ため池を改修中です！

(産業課)

外記ため池（下津毛地区）は、令和5年度～令和9年度の県営事業により、200年に1度の大雨に対応するための「洪水吐」の改修を行うとともに、貯水容量を増やし防災に寄与する「浚渫工」、貯留した水を安全に排水する「緊急放流施設工」などを行っています。



浚渫前

①



浚渫後

②



③

① 浚渫前の外記ため池

② 浚渫後の外記ため池

③ 左：緊急放流施設（新設） 右：洪水吐（改修）

令和8年度以降も引き続き工事を行います！

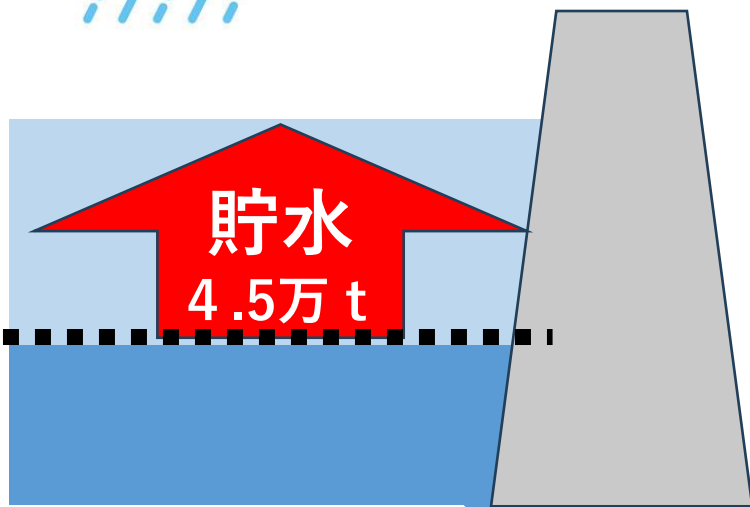
外記ため池による貯水効果のイメージ

外記ため池において、防災容量として 4.5万t*の貯水をするこゝで、下流域のクレークや六田川の水位上昇を抑制し、洪水被害を軽減する効果が期待できます。

※4.5万t ⇒ 25mプール約112杯分



(上流域)



外記ため池

水路

(下流域)



クレーク・六田川

2 - ① 自主防災組織が続々誕生しています！ (総務課)

災害時、地域や近隣の人が互いに協力し合う「共助」を担う自主防災組織の結成が進んでいます。

町では、認定基準を満たした自主防災組織に対し補助金を交付して防災活動資材の整備や地区防災訓練への支援を行っています。

令和8年度から補助金も増額しています！

上限額 (旧) 3万円⇒ (新) 10万円



令和6年4月結成！



大字前牟田地区自主防災組織
会員：約400世帯、1020名

令和7年8月結成！



「赤ちゃんとママ防災」
なないろのたね自主防災会
会員：約10世帯、30名

令和7年12月結成！



大字堤地区自主防災会
会員：約570世帯、1230名

2 - ② 自主防災組織が続々誕生しています！ (総務課)

結成された自主防災組織では、役場や消防団と連携して、地域住民参加による様々な防災訓練が実施されています。



消火訓練



安否確認訓練



防災資材の展示



炊き出し訓練



A E D 訓練



防災講座

3 職員の災害対応能力の向上を図ります！ (総務課)

職員の防災力が災害時の対応や復興・復旧のスピードを高めることから職員の防災対応能力を向上させるため、各種訓練や研修を実施します。

職員に対する
防災訓練の実施

職員の防災能力
の向上

災害時の対応や復旧・復興
のスピードアップ



4 三神地区で流域治水対策に取り組みます！（総務・建設・産業課）

神崎市・吉野ヶ里町・上峰町・みやき町等の筑後川右岸下流域（三神地区）のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる「総合内水対策計画」を策定し、これを計画的に推進するための新たな協議会を設置しました。今後、関係機関が調整を行いながら、事業の実現化に向けて連携していきます。



筑後川右岸下流域（三神地区）
流域治水協議会（R8.2.9発足）





【問い合わせ先】

〒849-0123

佐賀県三養基郡上峰町大字坊所 3 8 3 番地 1

上峰町役場

総務課 0 9 5 2 - 5 2 - 2 1 8 1

建設課 0 9 5 2 - 5 2 - 7 4 1 4

産業課 0 9 5 2 - 5 2 - 7 4 1 5